

第2回浦河町総合計画審議会

日 時 平成28年10月25日(火)
午前10時00分～
場 所 浦河町役場 2階 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

① 第6次浦河町総合計画後期5カ年計画事業評価について

② 第7次浦河町総合計画基本構想(案)について

4. 閉 会

◎…改善や増加したもの
 ○…抑制、一部改善されたもの
 △…減少、実施事業の効果がでないもの

第6次浦河町総合計画後期5カ年基本計画 事業評価

施策1「活力を生み出すまちづくり」

1-1 農業の振興

■農業構造

1. 担い手育成確保

【後期5カ年計画の方向性】

- ・新規就農者や農業後継者の支援
- ・農業後継者団体への活動を支援

評 価 【 】

農業従事者数は減少しているが、減少率は抑制。新規就農件数は増加。

【指標】

- ・農業従事者数
H12：1,354人→H17：992（26.2%減）→H22：765（22.9%減）→H27：598（21.8%減）
- ・新規就農件数
H23：いちご1件、H24：いちご1件、H26：いちご4件、H27：いちご4件

2. 経営の基盤強化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・国の補助事業等を活用し、農業基盤整備や設備投資支援などの運用を支援
- ・農業関係資金制度の利用促進、低金利資金への融資など、農業経営基盤強化の対策を推進

評 価 【 】

販売農家経営農用地面積はほぼ横ばい。農業生産額は増加。

【指標】

- ・販売農家経営農用地面積
H12：4,713㎡→H17：4,618㎡→H22：4,590㎡→H27：公表前
- ・農業生産額（畑作・稲作）
H18：1億9,570万円→H23：2億5,410万円→H27：3億2,960万円

3. 地産地消の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ イベントなどにおいて、地元農産物の消費拡大キャンペーンを推進
- ・ 魅力ある直売所運営などを推進するため、施設園芸ハウスの設置に対する支援

評 価 【 】

平成26年から「産業まつり」を開催し、地元産の農林水産品をPR。学校給食では、メインの食材のほとんどが町内産の「オール浦河産給食の日」を平成25年度から年1回実施。

【指標】

- ・ 産業まつりの開催（H26～）
- ・ オール浦河産給食の日（H25～）、学校給食での銀聖や夏いちごの提供
- ・ 施設園芸用ハウス設置事業補助金：27件、10,286千円（H24～28）
- ・ 直売所オープン H23：2カ所

■軽種馬

1. 生産・経営基盤の強化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 先進的な飼養管理などの技術向上
- ・ 長期低利資金の借換えを実施しながら、経営改善計画に基づく経営安定化
- ・ 肉用牛や施設園芸などの作目との複合化、経営転換を推進
- ・ 団体組織や生産者団体との連携・協力により課題解決に努める

評 価 【 】

軽種馬農家数は減少しているが、市場での売却額は3年連続で増。素牛価格の高騰などもあり、複合・転換を行った農家はなかった。

【指標】

- ・ 軽種馬農家数 H13：288戸→H18：247戸→H23：200戸→H27：174戸
- ・ 軽種馬市場販売額（浦河産馬分）
H20：15億7400万円→H23：14億0200万円→H25：19億2200万円→H27：20億8400万円
- ・ 中央・地方重賞優勝馬
H22：15頭、H23：9頭、H24：13頭、H25：25頭、H26：15頭、H27：18頭
- ・ 複合・転換農家数：なし（H24～28）

2. ホッカイドウ競馬存続運動の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 日高軽種馬振興対策推進協議会が実施する売上増進対策事業に対する支援
- ・ 関係団体との連携・協力を図り、門別競馬場へのツアー、「アイバ浦河」を活用した集客イベントの開催など馬産地としての売上増進に努める

評 価 【 】

平成22年以降販売額が増加し続け、平成25年以降は3年連続黒字。

【指標】

- ・ ホッカイドウ競馬販売額
H23：115億円→H24：119億円→H25：139億円→H26：155億円→H27：169億円

■酪農・肉畜

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 生産性の向上と収入の安定化を図るため、乳検事業の推進、加入促進を図る
- ・ ヘルパー事業の活用を支援し、ゆとりある酪農経営を推進
- ・ 肥育取り組みの拡大による地域内一貫生産体制を推進
- ・ 低コスト生産への取り組み、積極的な改良増殖を推進

評 価 【 】

肉用牛の生産額は増加。乳用牛は頭数が減少し、生産量は減っているが、全国的な乳価の値上がりにより生産額は増。

【指標】

- ・ 肉用牛生産農家戸数 H18：44戸→H23：46戸→H27：39戸
- ・ 肉用牛生産額（頭数）
H18：2億8000万円(839)→H23：3億4180万円(1,108)→H27：4億3130万円(1,099)
- ・ 乳用牛生産農家戸数 H18：18戸→H23：14戸→H27：12戸
- ・ 乳用牛生産額（頭数）
H18：2億4000万円(499)→H23：1億4900万円(462)→H27：1億5400万円(345)

■ 耕種

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 夏いちごの産地として、さらに確立するため、作付面積の拡大を目指す
- ・ アスパラや花卉の安定的な収量の増加を図るため、ハウス設備設置を助成
- ・ アスパラの苗助成を行い、生産コスト削減を支援

評 価 【 】

夏いちごの生産が平成26年に生産額が2億円を超えたほか、花き・アスパラの収量が安定。

【指標】

- ・ いちご作付面積 H18：1.64ha→H23：1.92ha→H27：2.66ha
- ・ いちご生産額 H18：6,060万円→H23：1億2,290万円→H27：2億1,260万円
- ・ 花き作付面積 H18：1.93ha→H23：1.67ha→H27：1.58ha
- ・ 花き生産額 H18：5,322万円→H23：5,508万円→H27：6,526万円
- ・ アスパラ作付面積 H18：3.00ha→H23：2.54ha→H27：1.95ha
- ・ アスパラ生産額 H18：372万円→H23：983万円→H27：1,539万円

■ 農林業被害の防止

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 浦河町鳥獣被害防止対策協議会を中心としながら、エゾシカ駆除対策を推進
- ・ 狩猟者免許の新規取得者に対し支援をするとともに、「くくり罠」の購入助成を行うなど、捕獲強化策を講じる

評 価 【 】

エゾシカによる農業被害額は平成23年度、処理頭数は平成25年度をピークに減少。

【指標】

- ・ エゾシカによる農業被害額
H20：1億6,250万円→H23：2億5,560万円→H25：1億4,650万円→H27：1億1,820万円
- ・ 有害鳥獣処理場処理頭数
H23：2,511頭、H24：2,533頭、H25：3,417頭、H26：2,691頭、H27：1,785頭
- ・ 鳥獣被害対策実施隊員数 H24：46人→H27：45人

1-2 林業の振興

1. 森林管理と多面的機能の発揮

【後期5カ年計画の方向性】

- ・森林の持つ多面的機能を維持し、整備や保護を推進、治山事業などにより林地の保全に努める
- ・立地条件に応じた適正な施業により、継続的な森林保全・育成を図る

評 価 【 】

民有林は、計画どおり進んでいないが、町有林については計画的に管理を実施。

【指標】

- ・民有林の下刈・枝打ち面積 目標：400ha→実績：138ha
- ・町有林の除間伐・下刈面積 H18：40.58ha→H23：125.87ha→H27：211.52ha

2. 林業の基盤整備と施業

【後期5カ年計画の方向性】

- ・林業の基盤整備を推進し、林業経営の安定化・生産性を高める
- ・林道や治山施設の改良等にあたっては、立地条件や周辺の自然環境に配慮した整備を行い、既存の施設についても適正な維持管理に努める

評 価 【 】

毎年度、計画的に管理。

【指標】

- ・町有林内林道・治山林道維持管理事業
H23：75.8km・310万円→H25：69.2km・300万円→H27：59.2km・440万円

3. 森林資源の活用

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 森林公園など身近に森林の魅力を感じることでできる施設の維持管理に努める
- ・ トドマツなどの地元産材を公共施設の建設に活用し、地域振興を図るなど

評 価 【 】

間伐材等を売却したほか、川沿団地の構造材や子育て支援事業の木工玩具等として有効活用。

【指標】

- ・ 町有林立木売払い等収入額
H18：235万円→H23：47万円→H25：1068万円→H27：999万円
- ・ 町有林立木売払い数量
H18：40.86 m³→H23：なし→H25：1,952.65 m³→H27：1,495.28 m³
- ・ 浦河産材活用事業使用量（川沿団地、荻伏診療所等）
H18：なし→H23：275.5 m³→H25：19.82 m³→H27：159.66 m³

1-3 水産業の振興

1. 資源管理型漁業の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 雑海藻駆除など漁場環境の整備を推進するとともに、減少したコンブ漁場などの回復を図る
- ・ 持続可能で安定的なタコの漁獲のため入礁調査を継続実施し、産卵礁投入による基盤の整備を推進
- ・ 水産資源の保護育成のため、ハタハタなどの稚魚放流を推進

評 価 【 】

ここ数年、漁獲量は横ばい、漁獲高は若干増加。

【指標】

- ・ 漁獲高数量 H18：18846 t → H23：17794 t → H25：14918 t → H27：14528 t
- ・ 漁獲高金額
H18：37億5650万円（うちコンブ5億3660万円、タコ4億1090万円、ハタハタ200万円）
H23：30億8430万円（うちコンブ5億1650万円、タコ3億7560万円、ハタハタ50万円）
H25：25億5180万円（うちコンブ2億5910万円、タコ2億9920万円、ハタハタ10万円）
H27：30億7880万円（うちコンブ3億8360万円、タコ2億5500万円、ハタハタ50万円）

2. 販売流通体制の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 水産物の輸入割当（IQ）現行制度の堅持を国に強く要望。国が参加を表明しているTPPについても、関係団体と連携を図りながら反対要請

評 価 【 】

TPPは大筋合意に至ったが、水産品目のIQ制度は維持。
安心・安全な水産物供給のため、昆布の保管施設1棟建設。

【指標】

- ・ 昆布の集荷・保管施設建設（荻伏地区、H25）

3. 担い手の育成

【後期5カ年計画の方向性】

- ・新規漁業就業者や漁家の子どもが家業を継ぐことへの支援事業の充実を図り、漁業後継者を育てる仕組みづくりを漁協などと連携し検討
- ・海や魚と直接ふれあう体験の場の提供を推進

評 価 【 】

平成24年度から開始した新規就漁支援補助制度により、新規就漁者数が増加。漁業経営体数の減少率も小幅。

【指標】

- ・漁業経営体数
H10：284→H15：240（15.5%減）→H20：210（12.5%減）→H25：202（3.8%減）
- ・新規就漁者（H24～H28）28人

4. 漁港港湾整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・荻伏・東栄漁港の防波堤・護岸整備などの早期着工と完成、漂砂による堆積の根本的解決を関係機関に強く要望
- ・浦河港の西島防波堤は、港内静穏度を確保するため早期完成を強く要望

評 価 【 】

港湾や防波堤等の整備に遅れ。

【指標】

- ・事業達成率 45%

1-4 商業の振興

1. 商業環境の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 中心市街地商業施設再生のため、関係機関・団体と連携し対応
- ・ 地域に根ざした魅力ある商店街づくりを支援
- ・ 地場製品の販売や飲食メニューの開発など活用を含めた検討

2. 商業経営の近代化の促進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 商工会議所・中小企業相談所などの関係機関と連携して、情報提供並びに経営診断などを進める
- ・ インターネットの活用を含めた検討

評 価 【 】

商店数、販売額ともに減少。

【指標】

- ・ 商店数 H16：223→H19：212（4.9%減）→H24：164（22.6%減）
- ・ 販売額
H16：242.5億円→H19：218.1億円（10.1%減）→H24：178.7億円（18.1%減）

1-5 工業の振興

1. 地元企業の育成と活性化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 地域資源を活用した商品づくりのための市場調査、商品企画、技術開発、試作品製作などの調査研究の推進により、新分野の創出や新たな展開を促進
- ・ 新商品開発や新規事業展開を目指す意欲的な人材育成を目指す

評 価 【 】

従業者数と事業所数は減少。出荷額は横ばい。

ふるさと納税返礼品の出荷額は平成27年度から増加。

【指標】

- ・ 従業者数 H16：315→H22：290（7.9%減）→H26：225（22.4%減）
- ・ 事業所数 H16：23事業所→H22：24事業所→H26：21事業所
- ・ 出荷額
H16：49.5億円→H22：31.8億円（35.8%減）→H26：32.0億円（0.8%増）
- ・ ふるさと納税返礼品出荷額 H27：1億4600万円

2. 地域資源の活用

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 農水産物の地場資源を活用した食品など開発研究へ支援
- ・ 新たな農産物を利用した製品開発に取り組む

評 価 【 】

5年間で8商品が、ご当地特産品開発支援事業を利用したが、特産品としての認知、定着、PRが課題。

【指標】

- ・ ご当地特産品開発支援事業補助金を活用した商品
すずあかねのアイス、二刀流チーズケーキ、はまなすシャンプー、うららんかわたん染め手ぬぐい、昆布だしパック、ご当地アイス、行者にんにくパウダー
- ・ アンケート設問項目「地域資源を活用した製品開発・販売について」
満足、やや満足と答えた割合 H27：26%

1-6 観光の振興

1. 自然環境・文化の活用と民間との協働

【後期5カ年計画の方向性】

- ・豊かな自然と馬を活用した観光拠点の充実など、個性豊かな魅力ある観光地づくりを推進
- ・本町の豊かな自然を活かした体験型の観光を推進
- ・「西舎桜並木（優駿さくらロード）」を保全・育成など

2. 独自性を活かした観光メニューづくり

【後期5カ年計画の方向性】

- ・馬をテーマとした滞在・体験・交流型の観光を推進
- ・地場産素材を利用した料理の提供など、食による観光振興を推進
- ・地元農家・漁家、事業者などと協力体制を構築し、観光と地場製品の連携など

3. 観光イベントと推進体制の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・イベントの開催を通じて、町外からも多くの人が集うにぎわいの創出を支援
- ・観光振興の中心となる観光協会の活動強化
- ・四町広域宣伝協議会との連携を図り「えりも・天馬とんがりロード」を中心とする広域観光事業を推進

評 価 【 】

観光入込客数は横ばいだが、イベント参集人員は減少。宿泊客数については年度により変動。

地域おこし協力隊の企画による「短期乗馬レッスン」「カメラ女子旅」「冬のうらかわ旅」など、着地型体験ツアーを開催。

平成28年9月、浦河観光協会が法人化。

【指標】

- ・イベント参集人員 H23：30,400人→H25：25,800人→H27：23,200人
- ・観光入込客数
 - （浦河）H23：106,300人→H25：104,700人、→H27：109,000人
 - （管内）H23：1,621,000人→H25：1,594,400人、→H27：1,703,200人
 - （道内）H23：4,612万人→H25：5,310万人、→H27：5,477万人
- ・宿泊客数
 - （浦河）H23：55,400人→H25：60,800人→H27：51,400人
 - （管内）H23：176,600人→H25：180,600人→H27：170,700人
 - （道内）H23：1,464万人→H25：1,651万人→H27：1,778万人

1-7 雇用環境の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・雇用機会の創出拡大を図るため、地域資源を活用した事業展開やそれに伴う事業拡大、さらには企業誘致も目指しながら町内企業の活性化を促進
- ・ハローワークなどの関係機関との連携を強化し、求人求職の情報提供を促進
- ・就労に活かせる技術や知識習得のため、関係機関と連携し、各種研修を実施など

評 価 【 】

求人倍率は上昇しているが、求人と求職のニーズが一致していない。
平成28年度から新規学卒者を雇用し増員となった企業や、Uターン・Iターン者に対し支援。

【指標】

- ・ハローワーク浦河所管内高校新卒者求人倍率（新冠町～えりも町）
H23：1.7倍（全国1.33）→H25：1.7倍（同1.38）→H27：2.18倍（同1.48）
- ・Uターン・Iターン補助金：12名
- ・新規学卒者雇用：6名

施策2「豊かな心を育むまちづくり」

2-1 生涯学習環境の充実

1. 生涯学習の普及・啓発

【後期5カ年計画の方向性】

- ・「生涯学習の町」宣言の普及啓発を図り、生涯学習フェスティバルの開催など様々な機会を通して、わかりやすい情報の発信に努める

2. 学習の奨励と成果を活かすための環境づくり

【後期5カ年計画の方向性】

- ・様々な学習機会の充実を図り、自主的活動を促進するため、必要な指導、助言
- ・学んだ成果を地域の中で活かすため、学習指導ボランティア登録者の活用促進や活動の場づくりを行い、学び合うシステムづくりを進める
- ・図書館の新刊書や各種資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るほか、子どもの読書を推進など

3. 学社連携・融合の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・学社連携・融合が行えるよう、学校への情報提供や活動の支援に努める

4. 学習情報の提供と相談体制の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・様々な学習に関わる情報の収集に力を入れ、ホームページなどを活用し町民の学習活動を誘引させるような情報提供に努める
- ・個人や団体など町民から様々な学習相談や学習活動のコーディネーターとして対応できる職員を養成します

評 価 【 】

「生涯教育を受ける環境整備について」の満足度は上昇。
生涯学習体験フェアの参加者は、年度により増減があるが、一定程度の参加者あり。浦高開放講座の受講者数は増加。

【指標】

- ・アンケート設問項目「生涯教育を受ける環境整備について」
満足、やや満足と答えた割合 H18：19%→H27：28%
- ・生涯学習体験フェア実績
H24：22講座 450人、H25：11講座 245人、H26：13講座 376人、H27：17講座 300人
- ・浦河高校開放講座実績
H23：14講座・108人→H25：14講座・137人→H27：20講座・148人

2-2 文化芸術の振興

1. 文化芸術活動の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・文化団体への活動支援や指導者の育成、相互交流・発表の場の提供などにより、町民の文化芸術活動を支援
- ・町民が気軽に優れた文化芸術にふれる機会の充実を図る
- ・各サークルの育成強化
- ・中高生などの音楽発表会を拡充するとともに、和太鼓など郷土に根ざした伝統芸能の保存や継承に努める

評 価 【 】

「音楽や芸術文化などを楽しむ環境整備について」の満足度は上昇。総合文化会館で開催される文化協会事業や公演等は、回数、参加人数ともに増加。

【指標】

- ・アンケート設問項目「音楽や芸術文化などを楽しむ環境整備について」
満足、やや満足と答えた割合 H18：27%→H27：36%
- ・総合文化会館で開催された公演や発表、展示会等の実績
H23：25回・6,617人→H25：38回・9,228人→H27：40回・10,673人

2. 文化財の保護・活用

【後期5カ年計画の方向性】

- ・デジタル化を含めた資料収集や調査研究に努め、企画展や常設展で積極的な活用
- ・重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」の公開発表の機会を充実させるとともにアイヌ民族文化財の調査研究を進める
- ・文化財少年団や博物館友の会の活動の育成強化を図る

評 価 【 】

博物館の来館者数は減少。資料の活用として町内の小中学校や教育関係団体等に資料貸し出し。文化財少年団「博物館クラブ」（小学3年～中学3年生対象）の団員数は増加。

【指標】

- ・郷土博物館来館者数 H23：5,619人→H25：4,803人→H27：4,236人
- ・資料貸し出し H23：104点、H24：123点、H25：42点、H26：113点、H27：54点
- ・企画展 H23：4回・1,563人→H25：4回・1,082人→H27：5回・2,065人
- ・博物館クラブ団員数 H23：28人、H24：31人、H25：43人、H26：54人、H27：54人

2-3 スポーツの振興

1. スポーツの振興

【後期5カ年計画の方向性】

- ・スポーツ出前講座の充実を図るとともに、高齢者などが気軽にできる軽スポーツの普及に努める
- ・子どもから高齢者まで世代間の交流ができるスポーツ機会の提供
- ・小学校・中学校・高校において希望するスポーツが継続していけるよう、その体制について検討

評 価 【 】

「スポーツ・レクリエーションを受ける環境整備について」の満足度は上昇。スポーツ教室の参加者、スポーツ少年団数は減少。

【指標】

- ・アンケート設問項目「スポーツ・レクリエーションを受ける環境整備について」満足、やや満足と答えた割合 H18：21%→H27：34%
- ・春季、秋季、冬季スポーツ教室の開設数と延べ参加人数
H23：21・1,649人→H25：22・1,777→H26：22・1,475→H27：22・1,340人
- ・スポーツ少年団数 H23：20団体→H25：18団体→H27：17団体

2. 乗馬普及

【後期5カ年計画の方向性】

- ・乗馬出前講座など小・中学校の体験学習の充実を図るとともに、家族で楽しめる乗馬の普及に努める
- ・障がいのある人たちへの乗馬の機会や馬とのふれあいを、関係団体と連携し普及
- ・乗馬を活用した中高年の体力づくり・健康づくりのため、健康乗馬を推進

評 価 【 】

町内の幼稚園、保育所の体験乗馬、小中学校の乗馬学習等は、学校側の希望に応じて毎年実施。乗馬教室参加者、サークル会員数は横ばい。平成27年度からは乗馬療育を普及する団体「うらかわ乗馬療育ネットワーク」により、普及フォーラムや乗馬療育を組み込んだツアー等が開催。

【指標】

- ・町民乗馬教室の延参加者数 H23：382人→H25：493→H27：457人
- ・乗馬サークル数と会員数
H23：8団体・179人→H25：8団体・173人→H27：8団体・185人
- ・乗馬療育を組み込んだツアー 3回、5名参加

2-4 学校教育の充実

1. 幼児教育の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・乗馬など感性や情操を育む体験活動や老人とのふれあい交流などの道徳性を養い、知的発達を促す活動の充実を図る
- ・教員や保育士の研修機会の充実に努め、指導力の向上に努める
- ・ニーズに柔軟に対応するため「預かり保育」の実施など幼稚園運営の支援に努める

評 価 【 】

認定こども園数、一時預かり実施園数が増加。乗馬体験は町内すべての幼稚園、保育園で実施。

【指標】

- ・認定こども園開設数 H23：1カ所→H28：2カ所
- ・一時預かり実施園数 H23：1カ所→H27：2カ所
- ・幼児教育講座・子育て応援講座・親子ふれあい講座の実施回数と参加者数
H23：4回・231人→H25：6回・981人→H27：5回・550人

2. 義務教育の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・地域の教育資源をより一層活かした「ふるさとに根ざした学校づくり」を推進
- ・「確かな学力」「豊かな心」の育成に努める
- ・「健やかな心と体」を育む教育を推進
- ・自主的な校内研修の実施や各種研修会への積極的な参加を促進し、各教員の実践的な指導力の向上を図る

評 価 【 】

全国学力・学習状況調査の成績は、年度や教科により変動があるが、全国・全道平均を下回ることが多い。

【指標】

全国学力テスト・全国平均を100とした場合の浦河町の割合

A：102以上 B：98以上102未満 C：90以上～98未満 D：90未満

小学生	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
H22	C	C	C	D
H25	D	C	B	C
H27	C	D	D	D

中学生	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
H22	B	C	C	C
H25	C	C	C	C
H27	C	C	D	D

3. 高校教育の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 浦河高校の教育内容の充実を道に要請するとともに、魅力ある学校づくりを支援
- ・ 職業選択能力や職業意識の育成が図られる就業体験（インターンシップ）の実施を町内企業などと連携し支援
- ・ 浦河高校との協働による学校開放講座を開催

評 価 【 】

平成27年3月、浦河高校と浦河町は包括連携協定を締結。まちづくりや生涯学習、産業振興など様々な分野で協力することとした。総合計画策定にあっても「高校生会議」を9月までに3回開催。

浦高開放講座の受講者数は増加。

【指標】

- ・ 浦河高校生徒数 H24：411人、H25：407人、H26：422人、H27：399人、H28：411人
- ・ 総合計画「高校生会議」 平成28年6月9日、7月14日、9月20日
- ・ 浦河高校開放講座実績
H23：14講座・108人→H25：14講座・137人→H27：20講座・148人

4. 専修学校の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 社会の多様な要請に対応した専門的職業人を輩出する専修学校に引き続き支援

評 価 【 】

生徒数が減少傾向。

【指標】

- ・ 浦河赤十字看護専門学校運営費補助
H23：1,677万円→H25：1,694万円→H27：1678万円
- ・ 日赤看護学校生徒数 H23：88人→H26：80人→H28：73人

2-5 青少年の健全育成

1. 体験活動の提供と安全の確保

【後期5カ年計画の方向性】

- ・生きる力を育む各種体験活動を、関係団体と連携を図りながら提供するとともに、身近な子どもたちの異年齢集団である「子ども会活動」を支援
- ・放課後児童対策の充実
- ・地域の組織間の連絡調整や「子ども110番の家」の設置など体制整備

2. 青年教育の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・勤労青少年ホームなどを拠点とした、青年が仲間づくりをしながら活動する機会を充実

評 価 【 】

小学生を対象とした体験活動事業の参加者は減少。児童館、放課後児童ひろばの延べ利用者は横ばい。

青少年ホーム利用者の会主催事業の参加者は減少。

【指標】

- ・小学生対象の体験事業延べ参加者数 H23：559人→H25：453人→H27：318人
- ・児童館、放課後児童ひろばの延べ利用者数
H23：21,467人→H25：22,004人→H27：21,783人
- ・青少年ホーム利用者の会事業 H23：3回・302人→H25：1回・19人→H27：2回・27人

3. 地域全体で子育て・家庭教育を推進する環境づくり

【後期5カ年計画の方向性】

- ・子育てサークルなど幼児をもつ親への子育て支援や幼児教育の充実に努める
- ・PTA活動への支援
- ・全町的な家庭教育推進運動の定着を図る

評 価 【 】

活動場所の提供など、子育てサークルを継続的に支援。共同事業の開催により、町PTA聯合会を支援し、家庭教育フォーラムの参加者数は増加。

【指標】

- ・子育てサークル活動支援：3団体
- ・家庭教育フォーラム参加者数 H23：85人→H25：113人→H27：356人

2-6 交流・連携の推進

1. 国際交流の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 浦河日中友好協会など関係団体・機関と連携し中国など外国との交流を推進
- ・ 国際理解や多文化共生のための学習機会の充実に努める
- ・ 小学生段階から国際共通語である英会話学習の推進を図る
- ・ 町内在住の外国人との交流機会を増やし、身近な国際交流を推進

評 価 【 】

国際理解フォーラム等により学習の機会を提供。町内の全小学校で外国語指導助手による英会話学習を実施。

関係団体の支援は行っているものの、町内在住の外国人との交流の機会は設けていない。

平成27年度、日高地域日台親善協会、四町観光広域宣伝協議会で、それぞれ台湾を訪問し、日高管内のPRや浦河～広尾の四町の観光誘致を実施。

2. 地域間交流の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 受入れ体制やPRの強化など、「日高王国」事業の充実を図る
- ・ 日高王国事業と移住促進対策事業の将来的なNPOなどによる運営の移行検討
- ・ 「ふるさと会」に対し、来町への働きかけや「ふるさと浦河応援寄附金」への協力依頼など、より連携を密に

評 価 【 】

日高王国の受入数は減少。平成27年に熊本県天草市と友好交流都市協定締結し、小中学生による相互交流実施。

【指標】

- ・ 日高王国受入数（浦河町分）
H23：1校・105人→H25：7校・392人→H27：3校・166人
- ・ 熊本県天草市と友好交流都市協定：平成27年11月3日締結

3. 移住・定住の促進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・住宅の整備や受入の対応など体験移住事業に充実を図る
- ・住者のリピーターへの効果的な対応を検討
- ・民間の空き家・空き地などの情報収集と提供を推進
- ・関係団体と連携した婚活事業を実施

評 価 【 】

完全移住者、二地域居住者ともに増えている。

【指標】

- ・完全移住者
H24：4世帯・9人、H25：4世帯・7人、H26：10世帯・20人、H27：6世帯・8人
- ・二地域居住者
H24：2世帯・4人、H25：5世帯・10人、H26：4世帯・8人、H27：1世帯・1人
- ・体験移住利用実績（人数・延べ滞在日数）
H23：60人・4,702日→H25：93人・3,993日→H27：97人・3,264日

施策 3「安心して暮らせるまちづくり」

3-1 地域福祉の推進

1. 支え合う地域づくりの推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・住民や行政、社会福祉協議会、ボランティア団体などとの連携を図り、互いに支え合う地域づくりを推進
- ・社会福祉協議会と連携しボランティアの育成と啓発普及に努める

評 価 【 】

浦河町社会福祉協議会ボランティアセンター登録数は増加。

【指標】

- ・社会福祉協議会ボランティアセンター登録数
H23：個人登録 41 名、団体登録 2 団体（70 名）→H25：個人 33 名、団体 4 団体（119 名）
→H27：個人 38 名、団体 10 団体（288 名）

2. 人にやさしい環境の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・障がい者や高齢者などが社会の中で他の人々と同じように生活し、活動や社会参加ができるような環境の充実を図るための意識啓発に努める
- ・道路、公園などの施設において高齢者や障がい者などのニーズにあったバリアフリー化を促進し住み良い生活環境づくりに努める

評 価 【 】

社会福祉協議会では例年、各学校の依頼を受け、ノーマライゼーション普及推進につながる講座を実施。

ユニバーサルデザインに配慮した施設は増加。

【指標】

- ・総合的な学習で行った講座の回数と参加人数（社会福祉協議会対応）
H24：6 回・148 人、H25：4 回・68 人、H26：7 回・155 人、H27：3 回・57 人
- ・ユニバーサルデザインに配慮した町営住宅建替：川沿団地 16 棟 64 戸
- ・生活館の大規模改修：4 施設

3-2 子育て支援の充実

1. 子育て支援の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・子育て支援センターを中心に、子育てに関する相談や情報の提供に努める
- ・親子の交流を図り、仲間づくりの場としての活動や育児援助活動を推進。
- ・子育てに関する活動を展開するサークルを育成・支援
- ・子育て環境の充実に向け、中学校3年生までの子どもの医療費の一部を支援

2. ひとり親家庭や障がい児への支援の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ひとり親家庭に対する生活安定と相談や指導、情報提供など必要な支援に努める
- ・障がいのある児童の発達と自立を促すため、保護者や地域と連携を図り、年齢に応じた療育や適切な指導・訓練の場の充実を図る

3. 保育環境の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・保育所や幼稚園を利用している家庭に対し、経済的な援助を行うため、助成や軽減措置を行う
- ・延長保育やゼロ歳児保育、障がい児保育など保育サービスの充実に努める
- ・保育環境の向上や保育所機能の充実に向け、幼稚園や保育所と連携を図り、保育環境の整備などを促進
- ・児童たちが安心して遊べるよう、児童館等の整備について検討

評 価 【 】

「保育所・子育て支援の取り組みについて」の満足度は上昇。平成27年度からは木育事業として、新生児に地元産材で作った木の食器などを贈呈。28年度からは、子育て家庭医療費支援事業（すくすく子ども券）の対象年齢拡大し、認定こども園も2カ所に。

【指標】

- ・アンケート設問項目「保育所・子育て支援の取り組みについて」
満足、やや満足と答えた割合 H18：19%→H27：39%
- ・子育て家庭医療費支援事業（すくすく子ども券）
H27まで：中学生までの医療費自己負担分対象 H28～：高校生まで対象拡大
- ・認定こども園開設数 H23：1カ所→H28：2カ所
- ・多子世帯の学校給食費減免（H28～）
- ・インフルエンザワクチン、ロタワクチンの助成（H28～）

3-3 高齢者福祉の充実

1. 介護サービスと介護予防の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 介護サービス事業者へ適切な指導助言と研修体制の確立を図る
- ・ 将来的な展望に立った老人福祉施設のあり方や定員の見直しについて検討
- ・ 介護予防や介護指導、介護方法の普及啓発を促進

2. 高齢者の在宅支援サービスの充実と家族相談支援の強化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 在宅支援サービスを充実し、認知症高齢者や家族を支える相談支援体制の強化

3. 高齢者の健康づくりの推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 元気な高齢者を増やすため、生活習慣病の予防対策に加え、健康道場や高齢者体力アップ推進事業を実施し、高齢期に向けた健康づくりの推進を図る

4. 高齢者の社会参加と生きがいの推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 老人クラブと連携し、社会参加を推進するとともに、学習機会や豊かな経験と知識を他の世代へ伝えるなどの高齢期の生涯学習の充実を図る
- ・ 地域福祉の推進、ボランティア活動の普及、世代間交流の促進などのコミュニティ活動の充実を図る

評 価 【 】

「高齢者福祉の取り組みについて」の満足度は上昇。高齢者体力アップ推進事業の参加者は一定程度で推移。

住み慣れた浦河町で安心して暮らし続けるために、これからどうしていくかを町民らで話し合う「うらこれ」事業をスタート。

【指標】

- ・ アンケート設問項目「高齢者福祉の取り組みについて」
満足、やや満足と答えた割合 H18：24%→H27：40%（H27は障がい者福祉含む）
- ・ 高齢者体力アップ推進事業参加人数 H23：67人→H25：117人→H27：106人
- ・ うらこれ事業（H26～）

3-4 障がい者福祉の充実

1. 障がい者福祉サービスの充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 障害者自立支援法に規定されるホームヘルプサービスやグループホーム、児童福祉法に規定される児童発達支援事業などの障がい者福祉サービスの充実を図る
- ・ 相談支援事業やコミュニケーション支援事業などの必須事業をはじめとする、地域生活を送る上で、必要な支援事業実施の推進

2. サービス提供体制づくりの推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ ホームヘルパーなどの人材確保やサービス提供事業所の育成、サービス提供従事者の資質向上に努め、適正な施設運営を行うことができる体制づくりを推進

評 価 【 】

「障がい者福祉の取り組みについて」の満足度は上昇。はまなす学園利用児童数は増加傾向。

民間の放課後等デイサービス事業所、児童精神科がオープン。

【指標】

- ・ アンケート設問項目「障がい者福祉の取り組みについて」
満足、やや満足と答えた割合 H18：19%→H27：40%（H27は高齢者福祉含む）
- ・ はまなす学園実利用児童数 H23：85人→H25：94人→H27：95人
- ・ 放課後等デイサービス事業所「からし種」、児童精神科「エマオ診療所」（H27～）

3-5 社会福祉の充実

1. 低所得者福祉の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・民生委員や関係機関と連携し、地域の生活困窮者の総合的な生活支援体制を強化
- ・日高保健福祉事務所と連携し、的確な生活指導を行うことで生活保護世帯の自立を促す

評 価 【 】

平成24年度からスタートした若者就労支援事業による進路決定者は増加。

【指標】

- ・若者就労支援事業実績（進路決定・相談件数）
H24：1人・90件、H25：2人・65件、H26：6人・133件、H27：6人・133件

2. アイヌ住民福祉対策の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・アイヌ住民の生活の安定と向上のため、生活指導員を配置し、各種相談や生活支援を実施
- ・アイヌ協会と連携を図り、生活改良資金の貸付や就学奨励事業など、生活向上のための事業を実施

評 価 【 】

アイヌ生活指導員を2名配置。相談件数は減少。

浦河アイヌ協会運営費、アイヌ民族文化祭に対し補助。

【指標】

- ・アイヌ生活指導員相談受付件数 H24：197件、H25：145件、H26：119件、H27：105件

3-6 社会保障の充実

1. 国民健康保険事業の健全化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 町ぐるみの健康づくり運動を推進し、医療費の適正化を図るため、レセプト点検や健康啓発など、各種事業を積極的に推進
- ・ 国民健康保険制度の基本である相互扶助と税の公平化の上からも、収納率の向上を積極的に図る

2. 国民年金制度の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 国民年金については、制度の周知徹底を図り、未加入者の加入勧奨を進める
- ・ 日本年金機構と連携のうえ、健全な生活の維持・向上に寄与するよう努める

3. 介護保険制度の円滑な運営

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行い健全な財政運営に努める
- ・ 質の高いサービスが適切に提供されるよう介護保険サービス提供事業所や居宅介護支援事業所と連携を図る

評 価 【 】

国民健康保険税の収納率は横ばい。国民年金、介護保険については制度に基づき、関係機関と連携しながら周知、提供。

【指標】

- ・ 国民健康保険税収納率（現年度分） H23：87.2%→H25：88.2%→H27：87.5%
- ・ 介護保険料収納率（現年度・普通徴収） H23：85.6%→H25：90.5%→H27：88.1%

3-7 健康づくりの推進

1. 生活習慣病の予防

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 町民一人ひとりが健やかに生活できるよう、きめ細かい健康づくり事業を推進
- ・ 各世代に合わせた健康管理と支援ができるよう、健診や相談体制の充実
- ・ 生活習慣病の原因として注目される肥満や内臓脂肪症候群の予防に努め、特に当町でも増加傾向にある糖尿病予備群の減少を目指す

2. 元気高齢者づくりの推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 高齢者の健康づくりを積極的に推進し、筋力アップ・低栄養予防、口腔機能の悪化防止などを行い、元気で若々しく自立した生活が送れる高齢者の増加に努める

評 価 【 】

内臓脂肪症候群予備軍の割合は減少傾向。

高齢者に対し、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種に要する費用の一部助成を実施。高齢者体力アップ推進事業の参加者は一定程度で推移。

【指標】

- ・ 特定健診受診者数と内臓脂肪症候群予備軍の割合
H23：722人・16.0%→H25：983人・14.3%→H26：1,057人・14.0%
- ・ インフルエンザ予防接種費用助成人数・接種率
H23：1,796人・80.9%→H25：1,719人・78.1%→H27：1,752人・83.4%
- ・ 肺炎球菌予防接種費用助成（H26～） H26：560人・66.7%→H27：267人・36.6%
- ・ 高齢者体力アップ推進事業参加人数 H23：67人→H25：117人→H27：106人

3. 子どもを取り巻く環境づくり

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 家族みんなが健康で明るく家庭生活を送れるよう、関係機関との連携を図り、より身近で温かくきめ細かい支援体制を目指す
- ・ 積極的に禁煙啓発を推進し、喫煙率の減少に努める
- ・ 早寝早起きができ、朝食を抜かさない環境づくりを推進

評 価 【 】

保護者の喫煙率は、全国平均（男性 29.7%・女性 9.7%、平成 28 年 JT 調べ）より高い状況。

子どもの消灯時間は遅くなっている傾向にあり、朝食摂取率は上昇。

【指標】

- ・ 保護者の喫煙率（父・母）

妊娠届時 H23：47.4%・12.8%→H25：52.5%・10.1%→H27：50.0%・5.0%

育児中 H23：55.8%・14.4%→H25：59.5%・15.3%→H27：44.4%・13.7%

- ・ 1歳6か月児、3歳児の就寝状況、朝食摂取率

	1歳6か月児			3歳児		
	平均起床時間	平均消灯時間	朝食摂取率	平均起床時間	平均消灯時間	朝食摂取率
H23	6：46	20：51	90.36%	6：51	20：37	78.65%
H25	6：37	20：05	83.10%	6：36	21：07	81.97%
H27	6：54	21：05	100.0%	7：01	21：04	97.53%

3-8 医療体制の充実

1. 地域医療体制の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・地域センター病院の施設や機能の充実強化を支援し、多様化・複雑化する医療ニーズに応えるとともに、医師や医療従事者の確保に努める

2. 救急医療体制の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・地域センター病院を中心に町内各医療機関と連携を図り、休日・夜間など24時間救急医療体制の維持に努める

評 価 【 】

浦河赤十字病院医師確保事業、小児救急医療支援事業、産婦人科医師派遣に対し、補助・負担金を支出。休日・夜間診療は町内5医療機関に委託。

【指標】

- ・浦河赤十字病院の休診
皮膚科(H23.9～)、麻酔科(H24.1～)、血管外科(H24.6～)、精神科病棟休止(H26.10～)

施策 4「安全に暮らせるまちづくり」

4-1 自然環境の保全

1. 自然環境の保全

【後期5カ年計画の方向性】

- ・日高山脈襟裳国定公園や海岸線などの巡視を強化し、保全管理に努める
- ・野生生物の保護、自然資源の維持などに努めている団体などの育成推進
- ・自然についての学習や体験活動を充実するとともに、ピスキリの森など維持管理や実のなる木の植樹など気軽に自然とふれあえる環境づくりに努める

2. 国土の保全対策の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・豊かな自然環境を保全するとともに、自然災害から住民の生命と財産を守るため、海岸や河川などの整備促進に努める

評 価 【 】

「自然環境の保全について」の満足度は上昇。

【指標】

- ・アンケート設問項目「自然環境の保全について」
満足、やや満足と答えた割合 H18：12%→H27：48%

4-2 生活環境の向上

1. 環境美化の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 町民との協働による環境整備を促進し、自分の町は自分たちできれいにするという意識の高揚を図る
- ・ 不法投棄の防止に向けた啓発看板設置とパトロールを行い、重機を持つ建設会社や山・海などに関連する団体などボランティア回収の活動協力を進める

2. 環境衛生の向上

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 安全で快適な生活が送れるよう、産業や住民に危害を与える有害鳥獣や衛生害虫、野犬の駆除に努め、狂犬病の予防接種の徹底を図る
- ・ 下水道などの整備区域以外の地区へ合併処理浄化槽の設置を奨励
- ・ 各家庭から排出されるし尿や浄化槽汚泥の適切な処理に努める

評 価 【 】

自治会等による清掃回数は増加。花壇整備報奨金の交付件数は減少。合併処理浄化槽の設置は一定程度で推移。

【指標】

- ・ 自治会等による清掃回数 H23：123回→H25：126回→H27：154回
- ・ 花いっぱい運動・花壇整備報奨金交付数 H23：36団体→H25：35団体→H27：34団体
- ・ 合併処理浄化槽設置基数 H23：17基→H25：11基→H27：12基

3. 墓地の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 町営墓地については、活用できる用地や不用となった墓地の所有者の再確認などを行い区画数の確保に努める

評 価 【 】

平成24年、向別墓地に新規24区画分譲。うち、使用許可を出したのは6区画。近年は新規使用許可件数が減少し、町外の墓地や寺院などの納骨堂への改葬件数が増加。

【指標】

- ・ 使用許可件数 H23：8件→H25：17件→H27：11件
- ・ 改葬許可件数 H23：15件→H25：20件→H27：29件

4. 周辺環境の保全

【後期5カ年計画の方向性】

- ・老朽化して危険な空き家や景観上著しく適さない空き家について、各関係機関と地域の協力のもと解消に努める

評 価 【 】

平成27年度に自治会の協力により空き家調査を実施し、危険な空き家や景観上著しく適さない空き家を把握。平成28年度、空き家等対策計画を策定。

【指標】

- ・自治会から報告のあった空き家数 100棟

4-3 廃棄物処理とリサイクル活動の推進

1. ごみの減量化と資源化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ごみの減量化・資源化に対する啓発と浸透を図り、分別の果たす役割を理解した町民のリサイクル（分別）活動を支援
- ・リサイクル対象となる汚れの少ないプラスチック製容器の出し方について、町民の理解と協力を進める
- ・レアメタルの回収と適正処理のために小型電子電気機器のリサイクルを推進

評 価 【 】

クリーンプラザに搬入されるごみの量は減っているが、町民一人あたりのごみ排出量、リサイクル率は横ばい。資源化できる汚れの少ないプラスチックの量は増加。

【指標】

- ・クリーンプラザごみ搬入量／町民一人あたりごみ排出量
H23：4,861.02 t／352.2kg→H25：4,859.60 t／363.4kg→H27：4,580.69 t／356.2kg
- ・きれいなプラスチックごみの量 H23：46.39 t→H25：49.94 t→H27：55.80 t
- ・リサイクル率 H23：26.35%→H25：26.20%→H27：26.14%

2. 廃棄物処理施設の対策

【後期5カ年計画の方向性】

- ・最終処分場の安全で適正な維持管理に努める
- ・焼却場ではダイオキシン類の発生の抑制を図り、適正で効率的な施設の維持管理に努める
- ・現在、使用していない旧塵芥処理施設の一部解体の方向性などの検討

評 価 【 】

ごみの分別が進んだことなどにより埋立量が減少し、最終処分場の使用可能年数が延長。

旧塵芥処理施設（西幌別）は未解体。

【指標】

- ・最終処分場の使用可能年数の延長：平成27年度→平成40年度（13年延長）
- ・旧塵芥処理施設 未解体

4-4 防犯対策・交通安全対策の強化

1. 防犯対策の強化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 自主防犯活動を推進するとともに、地域・事業者・関係団体と行政の連携や情報交換を強化し、犯罪の未然防止に努める
- ・ 日頃から近隣住民がお互いに連帯して「犯罪は許さない」という姿勢を示し、個人だけでは発揮できない防犯効果を生み出す

評 価 【 】

過去5年間の犯罪発生件数は、平均51.6件。平成25年には殺人事件も発生。

【指標】

- ・ 犯罪発生件数 H23：58件、H24：56件、H25：38件、H26：61件、H27：45件
- ・ 防犯カメラ設置 H26：堺町東1（1台）、
H28：町内全小中学校（各校2台）、通学路（7台）

2. 交通安全対策の強化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 「交通事故死ゼロの日」運動を推進し、町民一斉街頭啓発など町民総ぐるみ運動による交通安全意識の普及と高揚を図る
- ・ 交通安全教室や通学路などでの安全指導を実施
- ・ 高齢ドライバーや高齢歩行者への安全意識の高揚を図る
- ・ 町民交通安全大会を実施し、交通安全意識の高揚と実践を図る

評 価 【 】

2年間は事故件数が減っているが、毎年死亡事故が発生。

【指標】

- ・ 交通事故件数（死者数）
H23：22（1人）、H24：20（1人）、H25：23（1人）、H26：12（1人）、H27：12（1人）

4-5 消防・救急体制の充実

1. 火災予防活動の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・火災の発生を未然に防ぐため、防火講演や予防広報を行い、住民の防火意識の高揚を図る
- ・事業所・危険物施設などへの立入検査を継続し、防火・安全管理の指導に努める
- ・消防訓練などを通して、災害時に的確な対応ができるよう指導強化

2. 消防体制の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・消防救急無線のデジタル化を行い、迅速な消火活動ができる体制の整備に努める
- ・地域の消防力を強化し迅速な消火活動ができるよう、研修と訓練を充実し、消防団員の育成強化を図る
- ・日頃から防災意識の高揚と、災害に強い地域づくりを推進するため、地域住民による自主防災組織の育成強化を図る

3. 救急体制の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・救急隊員の専門的知識、高度な技術の習得など資質の向上に努める
- ・高度化する救急処置に対応する資器材の充実など、救急体制の強化を図る
- ・救急講習会を開催し応急手当に関する技術の普及啓発を推進

評 価 【 】

「消防・救急態勢の整備について」の満足度は上昇。消防団員数は減少。過去2年間、死亡火災発生。

【指標】

- ・火災発生件数（死者数）
H23：2件、H24：3件、H25：1件、H26：4件（1人）、H27：5件（1人）
- ・アンケート設問項目「消防・救急態勢の整備について」
満足、やや満足と答えた割合 H18：30%→H27：48%
- ・浦河町消防団団員数
H23：157人、H24：152人、H25：149人、H26：146人、H27：144人

4-6 防災対策の推進

1. 地震防災対策の強化

【後期5カ年計画の方向性】

- ・地震発生に伴う津波災害に対して、地域防災計画及び津波避難計画を策定
- ・災害発生時の要援護者の把握や避難経路のシミュレーションなどに、GIS（地図情報）システムを活用し、災害対策の推進を図る

2. 地域防災の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・自治会と連携しながらDIG（災害図上訓練）や避難訓練を実施し、自主防災組織の活性化・組織化を図る
- ・被災時の初動体制の啓発や危険区域を周知するなど防災意識の醸成に努める
- ・被災時の迅速な物資調達及び応急復旧のため、企業や各種団体などとの災害協力協定の締結を進め、支援体制の確立に努める

3. 危機管理体制の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・危機の未然防止に努めるとともに、危機発生時における迅速・的確な対応や、被害の抑止・軽減など、即応体制の整備など危機管理を進める

評 価 【 】

「防災に向けた取り組みについて」の満足度は上昇。

【指標】

- ・アンケート設問項目「防災に向けた取り組みについて」
満足、やや満足と答えた割合 H18：16%→H27：38%

施策 5「快適に暮らせるまちづくり」

5-1 広域道路網の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・日高自動車道の整備について、期成会の活動を支援し、関係機関への要望に努める
- ・道道上向別浦河停車場線、道道荻伏停車場線、道道静内浦河線について、歩道の設置や拡幅など事業の促進や早期の完成を関係機関に要望
- ・道の駅の設置について検討・協議

評 価 【 】

堺町地区の国道と道道、荻伏地区の道道整備事業は完了。日高自動車道は平成30年3月までに日高門別一厚賀間が開通予定。

【指標】

- ・道道上向別浦河停車場線道路改築事業（歩道拡幅） 平成28年度完成
- ・道道荻伏停車場線歩道拡幅事業（荻伏地区） 平成25年度完成

5-2 生活道路網の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・生活の利便性や防災などの安全性の向上を図るため、舗装や排水整備を行うとともに維持補修に努める
- ・道路空間のバリアフリー化を進めるなど、道路環境の改善を進める
- ・町道まきば通線の全線開通に向けて、道道昇格・早期の着工を関係機関へ強く要望

評 価 【 】

「道路舗装や沿道の整備について」の満足度は上昇。まきば通線の道道昇格・着工が決定。

【指標】

- ・アンケート設問項目「道路舗装や沿道の整備について」
満足、やや満足と答えた割合 H18：30%→H27：50%
- ・まきば通線 平成26年度道道昇格決定

5-3 海上拠点の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 上架機能確保のため、南一3. 5船揚場の改良を実施し、リフト式上架施設の整備を進める
- ・ 安全な航路の確保と港内静穏度向上のため、南防波堤の延伸や防波堤（西島）の設置をより経済的・効率的に整備し、港湾利用の増加を図る

評 価 【 】

上架施設整備に遅れ。係留施設及び西島防波堤の整備も遅れ。

【指標】

- ・ 事業達成率 50%

5-4 住宅・住環境の整備

1. 住宅の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 持家を取得する際の負担を軽減するため、新築住宅への助成を行う
- ・ 安全で快適に暮らせるよう、老朽化している公営住宅の維持管理に努める
- ・ 地域の森林資源活用のためにも、木造公営住宅の整備を促進

評 価 【 】

住宅新築リフォーム等緊急支援補助事業の受付件数、金額は年度によって変動あり。新築件数は減少。堺町川沿団地 16 棟 64 戸整備し、構造材に浦河産トドマツを使用。

【指標】

- ・ 住宅新築リフォーム等緊急支援補助事業（新築件数）
H23：32 件（5）・500 万円→H25：53 件（4）・1,165 万円→H27：44 件（2）・885 万円
- ・ 川沿団地建替えに伴うトドマツ使用量：560.56 m³

2. 公園の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 公園利用者が安全で楽しく快適に利用できるよう、遊具の補修や施設の維持管理に努める
- ・ 公園の利用状況に応じて、施設の更新や改修を図る

評 価 【 】

遊具の補修・点検、樹木の管理や草刈り等は適正に実施。
施設の大規模な改修は未実施。

【指標】

- ・ 公園遊具補修 H23：23 施設・31 基→H25：21 施設・40 基→H27：17 施設・34 基

5-5 上下水道の整備

1. 上水道の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・老朽化している配水管の計画的な整備を促進
- ・耐震性の強い配水管を整備し、効率的・経済的な整備に努める
- ・健全な事業運営を図るため、経費の節減と効率的な事業運営を推進

2. 下水道の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・公共下水道の計画的・効率的な整備を推進
- ・農業集落排水施設が完成した荻伏地区における個人住宅などの水洗化を促進
- ・下水道等整備区域以外の地区の水洗化を促進するため、合併処理浄化槽の設置奨励

評 価 【 】

「上下水道の整備について」の満足度は上昇。上水道の老朽化による布設替えや下水道未整備地区の工事については、未実施箇所あり。

【指標】

- ・アンケート設問項目「上下水道の整備について」
満足、やや満足と答えた割合 H18：45%（上水道）、28%（下水道）→H27：58%
- ・事業達成率（上水道）76.8%
- ・事業達成率（下水道）65.8%

5-6 情報通信基盤の整備・交通網の整備

1. 情報通信基盤の整備

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 町内ブロードバンド環境を多くの町民が享受できるよう、光インターネットの利用促進を推進するとともに、行政サービスへの活用を検討
- ・ 地上デジタル放送の難視地区に対し、難視ゼロへの対策に努める

評 価 【 】

町内のブロードバンド利用者が増加。地デジ難視聴も解消。

【指標】

- ・ 浦河町が整備した光ケーブルのインターネット利用件数（各年度末）
H23：698、H24：978、H25：1,192、H26：1,288件、H27：1,395件

2. 公共交通機関の確保

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 生活路線バスの運行支援を行うとともに、生活交通に関する調査を実施し、町民に便利な公共交通ネットワークの構築に努める
- ・ JR日高本線の利用促進を図るための事業を関係機関・団体と連携し実施

評 価 【 】

生活路線バスの運行は維持しているが、利用者は減少。JR日高線の復旧の目処が全く立っていない

【指標】

- ・ アンケート設問項目「日常交通手段について」
満足、やや満足と答えた割合 H27：29%
- ・ JR日高線の運休：平成27年2月28日～

施策 6 「協働のまちづくり」

6-1 地域を支える活動の推進

1. 協働のまちづくりの推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・自治会活動への傷害保険適用など条件整備を図るとともに、自治会活動の活性化を図るための事業を関係団体と協働して行い、コミュニティ活動を推進
- ・自助・共助の力を引き出すため、まちづくり出前講座など実践的な学習機会の提供に努める
- ・協働のまちづくりを進めるために、その基本ルールとなる自治基本条例を制定

評 価 【 】

まちづくり出前講座を毎年開催。協働のまちづくりの基本ルールとなる「自治基本条例」の制定については未制定。

【指標】

- ・まちづくり出前講座開催数と延べ人数
H24：5 講座・55 人、H25：7 講座・78 人、H26：2 講座・54 人、H27：4 講座・64 人
- ・自治基本条例：未制定

2. 広報広聴活動の充実

【後期5カ年計画の方向性】

- ・「広報うらかわ」の内容の充実とわかりやすい紙面づくりを行うとともに、町民が各種情報を得られやすい環境づくりに努める
- ・ホームページにおいて迅速に各種情報を収集提供し、充実に努める
- ・自治会や各種団体などの要望に応じ「町長との懇談会」を適宜開催するなど、町民と町長・職員がまちづくりについて意見交換する機会の拡充に努める

評 価 【 】

「役場からの情報提供について」の満足度は上昇したが、低い状況にある。自治会長会議を毎年開催。町長との懇談会については、自治会、団体等の要望に応じて随時開催。

【指標】

- ・アンケート設問項目「役場からの情報提供について」
満足、やや満足と答えた割合 H18：15%→H27：26%
- ・町長との懇談会開催実績
H24：9 団体・145 人、H25：8 団体・93 人、H26：9 団体・118 人、H27：5 団体・71 人
- ・町長への手紙 H24：99 通、H25：83 通、H26：41 通、H27：46 通

6-2 行政・財政運営

1. 行政改革の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・定員適正化計画を策定し、定員管理を進めるとともに、住民ニーズに対応する柔軟で機能的な行政の組織機構を確立
- ・計画的に職員研修を実施し、コスト意識を重視した民間経営手法の導入を進める

評 価 【 】

定員適正化計画は未策定だが、類似団体等の定員を指標として当町の適正な定員数を管理。研修により職員の意識改革、資質向上を図った。

【指標】

- ・職員数 H23：170、H24：167、H25：165、H26：165、H27：157、H28：160
- ・職員研修（研修所研修／専門研修）
H23：29人／6人→H25：35人／0人→H27：34人／4人

2. 計画的な財政運営

【後期5カ年計画の方向性】

- ・より安定した財政運営を行うため、行財政改革の推進による経費の削減に努める
- ・事業の優先順位をもとに計画的な財政運営を行っていくため、財政計画のローリングを行う
- ・累積する地方税の滞納額圧縮と税負担の公平を図るため、着実に滞納整理を進める

評 価 【 】

経常収支比率は横ばい。まちの基金（貯金）は増加。町債（借金）は横ばい。町税滞納繰越分の収納率は過去2年、18%代で推移。

ふるさと浦河応援寄附金受入額は平成27年度大幅に増加。

【指標】

- ・経常収支比率 H22：82.2→H24：84.2→H26：82.1
- ・基金（貯金） H23：22億3000万円→H25：26億1000万円→H27：30億9000万円
- ・町債（借金） H23：109億8000万円→H25：109億0000万円→H27：109億5000万円
- ・町税滞納繰越分の収納率 H23：17.3%→H25：16.4%→H26：18.2%→H27：18.7%
- ・ふるさと浦河応援寄附金受入額 H26：272万円→H27：3億6650万円

※経常収支比率

毎年必ず必要となる人件費や扶助費などの経費を、比較的安定している収入で割った指数。指数が低いほど財政にゆとりがある

6-3 広域行政の推進

【後期5カ年計画の方向性】

- ・ 広域行政により効果がある事務事業を検証し、可能性のあるものについては日高東部3町などで協議
- ・ 累積する地方税の滞納額の縮減と税負担の公平を図るため、日高管内7町で組織される日高管内地方税滞納整理機構に徴収を委託し、着実な滞納整理に努める

評 価 【 】

平成26年度から nittan 地域戦略会議により、胆振日高18市町が連携して地域のPRや情報発信、モニターツアーなどを実施。

日高滞納整理機構では一定の収納率を上げている。

【指標】

- ・ 滞納整理機構収納率（収納額／引継額）

H23：52.4%（2,403万円／4,584万円）→H25：45.3%（2,137万円／4,712万円）→

H27：61.7%（2,602万円／4,213万円）

第6次浦河町総合計画後期5カ年基本計画 事業評価集計

施策1「活力を生み出すまちづくり」

◎3、○13、△4

1-1	農業の振興	◎3、○5、△0
1-2	林業の振興	◎0、○3、△0
1-3	水産業の振興	◎0、○3、△1
1-4	商業の振興	◎0、○0、△1
1-5	工業の振興	◎0、○1、△1
1-6	観光の振興	◎0、○1、△0
1-7	雇用環境の充実	◎0、○0、△1

施策2「豊かな心を育むまちづくり」

◎1、○10、△3

2-1	生涯学習環境の充実	◎0、○1、△0
2-2	文化芸術の振興	◎0、○2、△0
2-3	スポーツの振興	◎0、○2、△0
2-4	学校教育の充実	◎0、○2、△2
2-5	青少年の健全育成	◎0、○2、△0
2-6	交流・連携の推進	◎1、○1、△1

施策3「安心して暮らせるまちづくり」

◎1、○9、△1

3-1	地域福祉の推進	◎0、○2、△0
3-2	子育て支援の充実	◎0、○1、△0
3-3	高齢者福祉の充実	◎0、○1、△0
3-4	障がい者福祉の充実	◎0、○1、△0
3-5	社会福祉の充実	◎1、○1、△0
3-6	社会保障の充実	◎0、○1、△0
3-7	健康づくりの推進	◎0、○2、△0
3-8	医療体制の充実	◎0、○0、△1

施策 4「安全に暮らせるまちづくり」◎0、○10、△0

- 4-1 自然環境の保全 ◎0、○1、△0
- 4-2 生活環境の向上 ◎0、○3、△0
- 4-3 廃棄物処理とリサイクル活動の推進
◎0、○2、△0
- 4-4 防犯対策・交通安全対策の強化
◎0、○2、△0
- 4-5 消防・救急体制の充実 ◎0、○1、△0
- 4-6 防災対策の推進 ◎0、○1、△0

施策 5「快適に暮らせるまちづくり」◎1、○5、△2

- 5-1 広域道路網の整備 ◎0、○1、△0
- 5-2 生活道路網の整備 ◎0、○1、△0
- 5-3 海上拠点の整備 ◎0、○0、△1
- 5-4 住宅・住環境の整備 ◎0、○2、△0
- 5-5 上下水道の整備 ◎0、○1、△0
- 5-6 情報通信基盤の整備・交通網の整備 ◎1、○0、△1

施策 6「協働のまちづくり」◎0、○5、△0

- 6-1 地域を支える活動の推進 ◎0、○2、△0
- 6-2 行政・財政運営 ◎0、○2、△0
- 6-3 広域行政の推進 ◎0、○1、△0

《表紙》

第7次浦河町総合計画

(案)

平成29年度 ▶ 平成38年度

〈目次〉

第1章 基本構想

1	計画の目的	1
2	計画の役割	1
3	計画の構成と期間	1
4	浦河町を取り巻く社会動向と課題	2
5	将来像	5
6	まちづくりの「4つの政策」	6

第2章 基本計画

	政策・施策の体系	8
--	----------	---

政策Ⅰ「人を育てるまちづくり」

政策Ⅱ「暮らしを守るまちづくり」

政策Ⅲ「活力を生み出すまちづくり」

政策Ⅳ「みんなでつくるまちづくり」

第 1 章 基本構想

第1章 基本構想

1 計画の目的

この計画は、町民と行政が一体となってまちづくりに取り組むにあたり、町民と行政が将来像を共有し、本町のさらなる発展をめざすために策定するものです。

2 計画の役割

この計画は、まちづくりの最上位計画として、長期的な観点に立ち、社会経済情勢の変化など社会的背景を見据えながら、本町が実現しようとする将来像の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための各種個別計画の指針となる役割を担っています。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」によって構成し、それぞれ次のような位置付け、計画期間とします。

(1) 基本構想

基本構想は、長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、町のめざす将来像を示すものです。計画期間は平成29(2017)年度から平成38(2026)年度の10年とします。

なお、人口減少、少子高齢化は今後も確実に進行することが予想されるため、本計画では希望的な見通しを立てるのではなく、社会的背景を見据えながら、10年後の浦河町のあるべき姿に向かって計画的にまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に定めた町の将来像を実現するための施策の方向性を示すものです。計画期間は、前期5年(平成29～33年度)、後期5年(平成34～38年度)とします。

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
基本構想	基本構想 (10年)									
基本計画	前期基本計画									
						後期基本計画				

4 浦河町を取り巻く現状と将来見通し

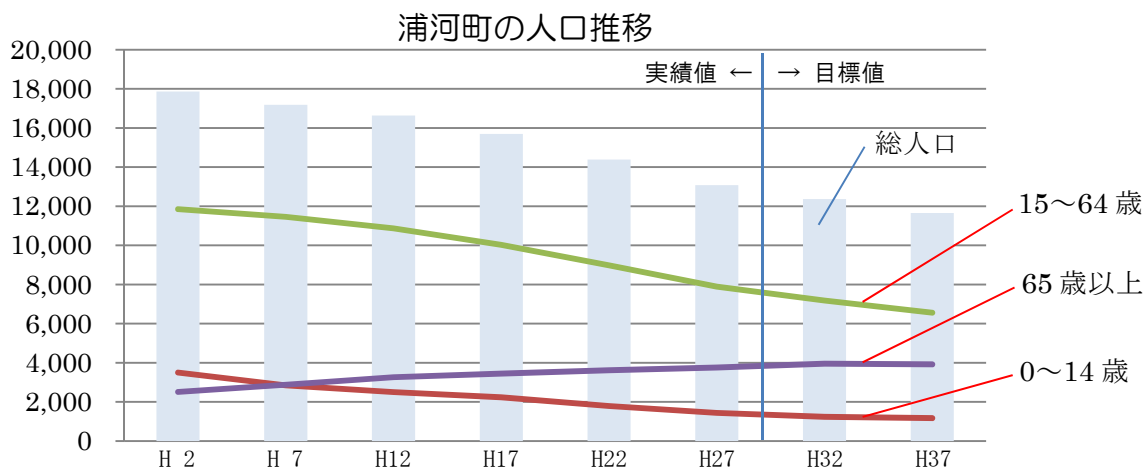
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

わが国においては、平成 17 (2005) 年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、人口減少はさらに進行し、平成 60 (2048) 年には1億人を割ると見込まれています。

平成 27 (2015) 年国勢調査における日本の総人口 (速報値) は1億 2711 万人で、前回平成 22 (2010) 年の調査より 94 万 7 千人 (0.7%) 減少。大正 9 (1920) 年の国勢調査開始以来、総人口が前回調査を下回ったのは初めてであり、わが国は本格的な人口減少社会を迎えました。首都圏を中心に一部の大都市などに人口が集中する一方、多くの地方自治体では人口減少が加速しています。

本町の人口は、昭和 35 (1960) 年国勢調査の 21,915 人をピークに、転出数が転入数を上回る社会減により人口が減少。その中にもあっても、自然増が続いていましたが、平成 16 (2004) 年に自然減に転じたことにより、近年、人口減少率が大きくなり、平成 27 (2015) 年国勢調査 (速報値) の本町の人口は 13,081 人となっています。

また、出生数が減少する一方で平均寿命の延伸による高年齢層の増加により、0～14 歳の年少人口割合が減少し、65 歳以上の老年人口割合が増加する少子高齢化が進展しており、平成 7 年からは老年人口が年少人口を上回っています。



	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
総人口	17,862	17,186	16,634	15,698	14,389	13,081	12,363	11,650
0～14歳 (年少人口割合)	3,497 (19.6%)	2,846 (16.6%)	2,506 (15.1%)	2,232 (14.2%)	1,794 (12.5%)	1,439 (11.0%)	1,238 (10.0%)	1,172 (10.1%)
15～64歳 (生産年齢人口割合)	11,851 (66.3%)	11,461 (66.7%)	10,868 (65.3%)	10,023 (63.8%)	8,979 (62.4%)	7,888 (60.3%)	7,177 (58.1%)	6,559 (56.3%)
65歳以上 (老年人口割合)	2,514 (14.1%)	2,879 (16.8%)	3,260 (19.6%)	3,443 (21.9%)	3,616 (25.1%)	3,754 (28.7%)	3,948 (31.9%)	3,919 (33.6%)

※平成 32 年以降は浦河町人口ビジョンによる目標値

(2) 人口の流出

ハローワーク浦河所管内の高校新卒者の有効求人倍率は、近年、高い値で推移しているものの、求人と求職のニーズが一致しない、いわゆる「雇用のミスマッチ」が生じており、毎年多くの若者が希望の職種を求めて町外へ流出しています。また、町内に大学や専門学校がないことから、進学を希望する生徒は高校卒業後、必然的に浦河町を離れることとなります。

進学や就職などで浦河を離れる高校生の U ターン意向調査では、「戻りたい」「戻りたくない」「わからない」がそれぞれ約 3 割で同程度。そのうち「戻りたくない」と答えた 7 割以上が「まちに魅力がない」と答えています。

人口減少、高齢化が進んでも社会システムが一気に簡素化されるわけではありません。実際に、町内の産業でも「人手不足」という状況が起こっています。今後は働き手の確保がさらに重要となり、他の地域と人材の奪い合いとなることが予想されます。

このため、次世代を担う浦河の子どもたちに、地域や地域の産業に対する理解の促進、生まれ育ったふるさとの魅力を再認識してもらい、郷土愛やふるさとの誇りを育み、これからの地域づくりの一翼を担う人材育成に積極的に取り組まなければなりません。

さらには、進学などで一度まちを離れた子どもたちが帰ってきて、この町で結婚をして、子どもを産み育て、いつまでもこの地域で暮らしたいと思えるような環境を整える必要があります。

(3) 安心・安全と環境に対する意識の高まり

高齢化社会の進展により、ひとり暮らし高齢者世帯や支援を必要とする人は増加しています。このため、お年寄りがいつまでも元気に自立した生活を送るための支援や、地域での支え合いの必要性はますます高まっています。

また、いくつになっても健やかな生活を送ることができるよう、早い段階での生活習慣病予防など健康づくりの推進が必要です。

一方で、地域センター病院である浦河赤十字病院は、皮膚科や麻酔科などの休診、精神科病棟の休止、出張医による診療が増加しています。地方では、医師や医療従事者の確保が大きな課題となっていますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療体制の充実が必要不可欠です。

近年、全国各地で地震や豪雨などによる自然災害が頻繁に発生。災害への備えや災害発生時の対応についての意識が高まっています。地震の多い本町においても、いつどこで起きるか分からない自然災害による被害を最小限に抑えるため、町民がさらに安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりが求められています。

(4) 活力・賑わいの創出

本町の農業においては、振興作物である夏いちごの生産額が2億円を超え、生産量日本一となったほか、軽種馬の市場販売額が増加傾向にあるなど、一部では明るい兆しも見えています。しかし、就業者の減少と高齢化、担い手不足など、一次産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、商業やサービス業は、人口減少に伴う購買力の低下、スマートフォンの普及で手軽にインターネット通販が利用できるようになり、町内の小売店から、さらに客足が遠のいている現状にあります。

工業においては、地域資源を活用した商品開発の動きがあるものの、特産品としての認知、定着、PRが課題となっています。

人口減少による町内経済縮小の打開策の一つとして、観光振興による「外貨」の獲得や新たな雇用創出をめざし、浦河観光協会が一般社団法人化しました。今後は、農林水産業、商工業、サービス業、観光業など、町内の各産業の連携による地域資源を活用した新たな取り組みや、交流人口の拡大を積極的に推進する必要があります。

交流人口拡大のためには、利用しやすい交通網の整備が必要です。日高自動車道は現在、新ひだか町静内までが事業区間となっていることから、浦河までの事業区間の延長・早期延伸に向け、引き続き関係機関とともに取り組む必要があります。

(5) 住民ニーズの多様化

高度情報化社会の進展や核家族化、少子高齢化、晩婚化、非婚化など、大きな社会的変化により、住民の意識や価値観、ライフスタイルが多様化しています。行政は厳しい財政状況の中、産業や福祉、教育、環境など多様化・高度化する住民ニーズに対応することが求められています。

また、本町においても、行政に対する町民のニーズが多様化する中で、限られた予算、職員体制で、より多くの町民の声に応えるべく、効率的な行財政運営に努めていかなければなりません。

このような中、まちづくりは町民と行政が一体となって進めるという共通認識のもと、諸課題の解決に取り組んでいく必要があります。

5 将来像

全国的な人口減少、少子高齢化の状況下、本町も例外なくその流れの中にあ
り、今後さらなる高齢化社会の進展が予想されます。

また、人口減少に伴い、働き手である生産年齢人口も減少していくことから、
これからの浦河町を担う子どもや若者は貴重な世代として、一人ひとりの存在
が大きくなっていきます。

こうした中、浦河町は平成 27 年に町制施行 100 周年を迎え、先人から受け継
いだ浦河に対する「想い」や、日高管内の行政・経済・文化の中心地である
という「誇り」、そして古代から守られてきた大自然や、これまで培われてきた文
化や人々の力といった「魅力」を次の世代にしっかりと引き継いでいくことが、
今、浦河町に暮らす私たちに求められています。

まちづくりの主役はそこに暮らす「ひと」であり、子どもから高齢者まで、
すべての町民が支え合い、協働のまちづくりを推進していくことが必要です。

「ふるさと浦河を大切に想う」

「浦河に生まれ育ったこと、ここに暮らしていることに誇りを持つ」

「浦河の魅力は、ここに暮らす私たちが一番良く知っている」

そんな郷土愛をはぐくみ、町民、地域、行政が一体となってまちづくりに取
り組み、この想いを未来につないでいくことができれば、今ここに暮らす私た
ちだけではなく、子や孫、その先の世代がいつまでも住み続けたいと思えるま
ちになる。

このような思いを込め、また、第 7 次総合計画を「次の 100 年に向けた新た
な一歩」と位置づけ、将来像を次のように定めます。

想いを 誇りを 魅力を 「つなぐ」 未来へ

いつまでも 住み続けたいまち 「うらかわ」

6 まちづくりの「4つの政策」

政策Ⅰ「郷土愛に満ちた、人を育てるまちづくり」

以前から続く都市への一極集中に加え、グローバル化や高度情報社会が進展する中で、自らが生まれ育ったふるさとへの関心が希薄になり、若者たちがふるさととのつながりを見失いがちな状況にあります。このような時代であるからこそ、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を大切にしながら、生きていくうえで必要な「たくましさ」と「豊かな心」、「自ら考える力」を身につけ、未来を切り拓いていく人材を育成することが重要です。

そのためには、地域の産業や大人たちと関わり、自分が暮らす地域を深く知ることが重要です。このことから、子どもの成長段階に応じた支援、地域の産業や社会と関わる機会の提供、ふるさとに対する愛着や誇りが肌で感じ取れる教育機会の提供に努めます。これにより、将来「ふるさと」浦河で暮らしたい、そしていつまでも浦河に住み続けたいと思う意識の醸成をめざします。

また、本町は北海道内の町村にあって、数少ない「産婦人科があるまち」です。これをまちの強みと考え、安心して産み育てられる環境や、子育て支援のさらなる充実を図り、子育て世代が住み続けたい、浦河で子育てをしたいと思われるまちをめざします。

さらに、生涯学習の取り組みや芸術文化活動に対する支援、スポーツによる健全育成を積極的に推進し、町民誰もが暮らしの中に活力を与え、輝きを増すことができる環境をつくることで、いつまでも住み続けたいまちをめざします。

政策Ⅱ「暮らしを守るまちづくり」

少子高齢化が進行する中、保健・医療・福祉に対するニーズは増え、多様化しています。町民一人ひとりの活動と、身近な地域におけるお互いの信頼関係を育み、健康に安心して住み続けることができる環境を整え、「住みたい」「住み続けたい」「住んでよかった」と感じられるまちの魅力向上に努めます。

そして、高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、すべての町民が住み慣れた地域で、地域社会の一員として、心身ともに健康で自分らしく、充実した生活を安心して送ることができる地域社会の実現をめざします。

また、地震や大雨災害などの自然災害による被害を最小限で抑えるため、地域が一体となって自助・共助・公助による防災体制を確立し、あわせて地域が

一体となった防犯対策にも取り組むことで、安心して暮らせる環境をつくり、いつまでも住み続けたいまちをめざします。

政策Ⅲ「活力を生み出すまちづくり」

生産年齢人口が減少する中で地域経済を活性化させるには、町外からの「外貨」獲得と、地域外への所得の流出を防ぐことが重要です。

外貨を稼ぐため、地域資源を活かした着地型・体験型観光メニューの展開や観光産業の担い手等の人材育成など、新たな観光振興を積極的に推進し、交流人口の増加、外国人観光客を誘致し、「稼ぐまち」をめざします。

また、地域外への所得流出防止のため、地域に密着した魅力ある商工業やサービス業の振興を図り、町内の各産業連携による地域の資源や特性を活用した新たなチャレンジに対し、積極的に支援します。

産業が元気なまちには、多くの働き手が集まり、活力が生まれます。産業振興により地域経済を活性化させることで、いつまでも住み続けたいまちをめざします。

政策Ⅳ「みんなで作るまちづくり」

地方分権の進展、多様化する住民ニーズなどに対応するため、これまでの行政主導のまちづくりから脱却し、町民と地域、行政の連携によりまちづくりを行うことが必要です。また、人口減少社会を迎え、地域のつながりや地域住民としての個々の果たす役割は、今後さらに重要となります。

広報・広聴活動の充実に努め、まちづくりへの町民参加の機会を拡充するとともに、町民一人ひとりがまちづくりの主役として、いきいきと活動ができる環境づくりを推進し、町民と地域、行政がより良い関係を築くことで、いつまでも住み続けたいまちをめざします。

第2章 基本計画

1 政策・施策の体系

将来像	想いを 誇りを 魅力を 「つなぐ」 未来へ いつまでも 住み続けたいまち 「うらかわ」														
	<p>政策Ⅰ 「人を育てるまちづくり」</p> <p>【施策】</p> <table><tr><td>①「ふるさと」をつくる人材の育成</td><td>④生涯学習環境の充実</td></tr><tr><td>②子育て支援の充実</td><td>⑤芸術文化の振興</td></tr><tr><td>③地域から信頼される学校づくり</td><td>⑥スポーツの振興</td></tr></table>	①「ふるさと」をつくる人材の育成	④生涯学習環境の充実	②子育て支援の充実	⑤芸術文化の振興	③地域から信頼される学校づくり	⑥スポーツの振興								
①「ふるさと」をつくる人材の育成	④生涯学習環境の充実														
②子育て支援の充実	⑤芸術文化の振興														
③地域から信頼される学校づくり	⑥スポーツの振興														
	<p>政策Ⅱ 「暮らしを守るまちづくり」</p> <p>【施策】</p> <table><tr><td>①健康づくりの推進</td><td>⑧生活環境の向上</td></tr><tr><td>②医療体制の充実</td><td>⑨リサイクル活動の推進</td></tr><tr><td>③地域福祉の推進</td><td>⑩防犯対策・交通安全対策の強化</td></tr><tr><td>④高齢者福祉の充実</td><td>⑪消防・救急体制の充実</td></tr><tr><td>⑤障がい者福祉の充実</td><td>⑫防災対策の推進</td></tr><tr><td>⑥社会福祉、社会保障の充実</td><td>⑬住宅・住環境の整備</td></tr><tr><td>⑦自然環境の保全</td><td>⑭上下水道の整備</td></tr></table>	①健康づくりの推進	⑧生活環境の向上	②医療体制の充実	⑨リサイクル活動の推進	③地域福祉の推進	⑩防犯対策・交通安全対策の強化	④高齢者福祉の充実	⑪消防・救急体制の充実	⑤障がい者福祉の充実	⑫防災対策の推進	⑥社会福祉、社会保障の充実	⑬住宅・住環境の整備	⑦自然環境の保全	⑭上下水道の整備
①健康づくりの推進	⑧生活環境の向上														
②医療体制の充実	⑨リサイクル活動の推進														
③地域福祉の推進	⑩防犯対策・交通安全対策の強化														
④高齢者福祉の充実	⑪消防・救急体制の充実														
⑤障がい者福祉の充実	⑫防災対策の推進														
⑥社会福祉、社会保障の充実	⑬住宅・住環境の整備														
⑦自然環境の保全	⑭上下水道の整備														
	<p>政策Ⅲ 「活力を生み出すまちづくり」</p> <p>【施策】</p> <table><tr><td>①農業の振興</td><td>⑦交流・連携の推進</td></tr><tr><td>②林業の振興</td><td>⑧広域道路網の整備</td></tr><tr><td>③水産業の振興</td><td>⑨生活道路網の整備</td></tr><tr><td>④商工業の振興</td><td>⑩海上拠点の整備</td></tr><tr><td>⑤観光の振興</td><td>⑪情報通信基盤・交通網の整備</td></tr><tr><td>⑥雇用環境の充実</td><td></td></tr></table>	①農業の振興	⑦交流・連携の推進	②林業の振興	⑧広域道路網の整備	③水産業の振興	⑨生活道路網の整備	④商工業の振興	⑩海上拠点の整備	⑤観光の振興	⑪情報通信基盤・交通網の整備	⑥雇用環境の充実			
①農業の振興	⑦交流・連携の推進														
②林業の振興	⑧広域道路網の整備														
③水産業の振興	⑨生活道路網の整備														
④商工業の振興	⑩海上拠点の整備														
⑤観光の振興	⑪情報通信基盤・交通網の整備														
⑥雇用環境の充実															
	<p>政策Ⅳ 「みんなで作るまちづくり」</p> <p>【施策】</p> <table><tr><td>①地域を支える活動の推進</td><td>③広域行政の推進</td></tr><tr><td>②行政・財政運営</td><td></td></tr></table>	①地域を支える活動の推進	③広域行政の推進	②行政・財政運営											
①地域を支える活動の推進	③広域行政の推進														
②行政・財政運営															